

種 類	内容・取得条件など	日 数
産前休暇	出産予定の職員が申し出たとき	6週間
産後休暇	職員が出産したとき	8週間
健診休暇	妊娠または出産をして健診を受けるとき	必要期間
乳幼児休暇	乳幼児の健診または予防接種を受けるとき	必要期間
育児時間	生後1年未満の子を養育する職員が、授乳などを行うとき	1日1時間または1日2回各30分
出産休暇	妻の出産に伴い入退院に付き添うとき	2日以内
育児参加休暇	妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子または小学校就学前の子を養育するとき	5日以内
看護休暇	小学校就学前の子の看護が必要なとき	5日以内 2人以上は10日以内
短期介護休暇	親族の介護や世話が必要なとき	5日以内 2人以上は10日以内
つわり休暇	つわりのため勤務することが著しく困難なとき	10日以内
生理休暇	生理日において勤務することが著しく困難なとき	2日以内
結婚休暇	結婚するとき	7日以内
公民権休暇	選挙権その他公民権を行使するとき	必要期間
出頭休暇	証人、鑑定人、参考人などとして、国会、裁判所、地方議会その他の官公署へ出頭するとき	必要期間
ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院などが必要なとき	必要期間
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行うとき	5日以内
忌引休暇	親族が死亡し葬儀、服喪のとき	配偶者10日など
夏季休暇	夏季の諸行事、心身の健康維持や増進などを行うとき	3日以内

- ・介護休暇  
親族を介護するとき、3回を超えず通算して6月を超えない期間内で認められる休暇
- ・育児休業  
3歳未満の子を養育する職員に認められる休業

#### 4 職員の服務の状況

- (1)地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。
- ・法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務
  - ・信用失墜行為の禁止
  - ・秘密を守る義務
  - ・職務に専念する義務
  - ・政治的行為などの制限
  - ・争議行為などの禁止
  - ・営利企業などの従事制限

#### 5 職員研修および勤務成績の評定の状況

(1)主な職員研修の状況（令和2年度）

①宮城県市町村職員研修所研修

研 修 名	受講者数
新規採用職員研修	9人
一般職員研修Ⅰ（採用後3～7年）	15人
監督者研修Ⅰ（新任係長級）	5人
管理者研修Ⅰ（課長補佐級）	8人
コミュニケーション研修	4人
契約事務研修	3人
私債権権利・回収研修	2人
その他の専門研修	1人

②宮城県市町村職員研修所以外の研修

- ・亘理地方町村会「働き方改革」対策について 34人
- ・宮城県市町村職員共済組合 メンタルヘルスセミナー 13人

(2)人事評価の状況

職務を遂行するに当たり発揮した能力及び掲げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価により、組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与しており、活力ある公務組織の実現や効率的な行政運営につながっている。また、任用・給与、その他の人事管理の基礎としても活用している。

(8)職員手当の状況

区 分	亘 理 町			国
期末手当 勤勉手当	〈令和3年4月1日現在〉	期末手当	勤勉手当	同じ内容
	6月期	1.275月分	0.95月分	
	12月期	1.275月分	0.95月分	
	計	2.55月分	1.90月分	
職制上の段階・職務の級等による加算措置あり				
退職手当	〈令和3年4月1日現在〉	自己都合	勲奨・定年	同じ内容
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
扶養手当	①子		10,000円	同じ内容
	②子以外		6,500円	
	※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき		5,000円加算	
住居手当	貸家・貸間			同じ内容
	①月額27,000円以下		家賃－16,000円	
	②月額27,000円を超える (家賃－27,000円)÷2+11,000円(28,000円限度)			
通勤手当	交通機関利用	月額55,000円まで全額支給		同じ内容
	自動車等利用	2km～60km以上	2,000円～31,600円	

※退職手当は、県内の市町村などで組織する宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。

時間外 勤務手当	令和2年度	支 給 総 額	54,080千円
		職員1人当たり支給年額	219千円
令和元年度	支 給 総 額	59,753千円	
	職員1人当たり支給年額	228千円	
地域手当	令和2年度	支 給 総 額	441千円
		職員1人当たり支給年額	220千円
	令和元年度	支 給 総 額	478千円
		職員1人当たり支給年額	239千円

(9)特別職の報酬などの状況

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当
給 料	町 長	843,000円
	副 町 長	649,000円
	計	6月期 1.675月分 12月分 1.675月分 計 3.35月分
報 酬	議 長	323,000円
	副 議 長	268,000円
	議 員	256,000円
		6月期 1.675月分 12月分 1.675月分 計 3.35月分

#### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間など

- ・勤務時間 8：30～17：15（7時間45分）  
※勤務時間は、勤務場所により異なる。
- ・休憩時間 12：00～13：00
- ・週休日 土曜日および日曜日
- ・休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日  
年末年始（12月29日から1月3日まで）

(2)休暇制度など

- ・年次有給休暇 20日
- ・病気休暇  
公務災害の場合 必要と認められる期間  
結核性疾患の場合 1年以内の必要と認められる期間  
上記以外の場合 90日以内の必要と認められる期間

#### 2 職員給与の状況

(1)令和2年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R3.3.31現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
33,416	19,469,441	465,980	2,272,543	11.7	10.8

(2)令和3年度職員給与費の状況（普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人あたり 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
269	914,529	165,431	359,090	1,439,050	5,350

- ※1. 職員手当には退職手当を含みません。
- 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3)職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況  
(令和3年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	給 料	給 与	年 齢	給 料	給 与	年 齢
亘理町	円	円	歳	円	円	歳
	292,200	350,600	40.8	288,700	309,400	52.4
県	318,668	431,517	42.1	309,944	351,623	53.1
国	325,827		43.0	286,947		50.9

※給与とは、給料に扶養・住居・通勤などの諸手当を含んだものです。

(4)ラスバイレス指数の状況

R2.4.1現在	亘理町	県	国
	93.5	100.1	100.0

※ラスバイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。  
※亘理町のラスバイレス指数は21町村中14番目、34市町村中25番目です。

(5)職員の初任給の状況

区 分	亘理町（国と同じ）	
	初 任 給	2年後の給料額
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円
		193,900円
技能労務職	高校卒	158,900円

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

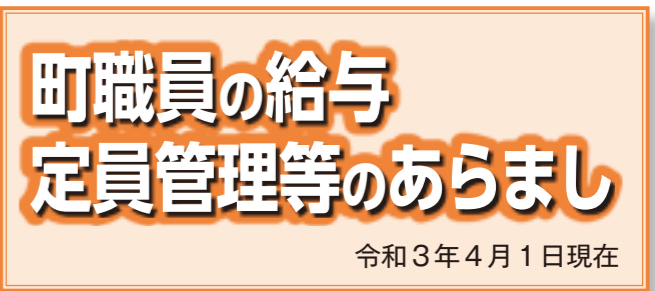
区 分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	247,200円	296,700円
	高校卒	234,100円	269,300円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし
		該当なし	該当なし

※経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。  
※経験年数に該当する職員がいない場合に、「該当なし」と表示しています。

(7)一般行政職の級別職員数の状況

級 別	1	2	3	4	5	6	7	計	
標準的な職務内容	主事・技師	副班長	班長	課長					
職員数(人)	39	25	30	38	22	10	4	168	
構成比(%)	23.2	14.9	17.9	22.6	13.1	6.0	2.4	100	
参考	1年前の構成比	23.2	16.1	17.3	22.0	14.3	7.1	0.0	100
	5年前の構成比	21.7	9.1	33.7	21.1	12.0	2.4		100

- ※1. 亘理町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



亘理町職員の給与は、職務内容・職責に応じて支給される給料と、扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、「亘理町職員の給与に関する条例」などにより適正に給与制度の運用を行っています。

町では、町民のみなさんに一層の理解と協力をいただくため、町職員給与などのあらましと職員数の状況をお知らせします。

☎ 総務課(☎34-1111)

#### 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用者数

令和2年度採用試験による令和3年4月1日付け採用職員数は次のとおりです。（単位：人）

区分	一般行政	建築	保育士	土木	保健師	技能労務	計
男	4						4
女	2		1		2		5
計	6		1		2		9

(2)退職者数

令和2年度に退職した職員の状況は次のとおりです。（単位：人）

区分	一般行政	建築	保育士	土木	保健師	技能労務	計
男							
女	1		4				5
計	1		4				5

退職者の再就職などの状況

退職者	再任用	再就職
5人	3人	

(3)部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（単位：人）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		3年	2年		
一般行政部門	議 会	3	3		
	総 務	55	54	1	任期付職員(経済対策担当)の採用
	税 務	15	15		
	民 生	95	95		
	衛 生	16	14	2	新規採用職員(保健師)の採用
	農林水産	14	16	△2	任期付職員の任期満了及び他部門職員の充実
	商工労働	9	9		
特別行政部門	土 木	20	19	1	業務増により再任用職員の増員
	小 計	227	225	2	
	教 育	37	37		
一 般 会 計 計	計 計	264	262	2	
	水 道	6	6		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道	5	5		
	そ の 他	10	10		
	小 計	21	21		
合 計		285	283	2	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
また、職員数には、再任用職員も含まれます。